

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 2年 6月 1日 至 令和 3年 5月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 清寿会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
(2) 事務所の所在地 浜松市中区布橋 3丁目 9番 10号
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
(3) 設立認可年月日 平成 7年 6月 27日
(4) 設立登記年月日 平成 7年 7月 12日
(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	杉浦 清	
理 事	杉浦 さよ子	
監 事	清水 幹弘	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	杉浦内科	浜松市中区布橋3-9-10	一般病床 無床 療養病床 無床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 2年 7月 26日 令和1年度決算の決定
令和 3年 5月 31日 令和2年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人 社団 清寿会
 所在地 浜松市中区布橋3丁目9番10号

※医療法人整理番号

財産目録
 (令和3年5月31日現在)

1. 資産額	7,702千円
2. 負債額	13,860千円
3. 純資産額	△6,158千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	2,877
B 固定資産	4,825
C 資産合計 (A+B)	7,702
D 負債合計	13,860
E 純資産 (C-D)	△6,158

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-4

法人名 医療法人 社団 清寿会

※医療法人整理番号

所在地 浜松市中区布橋3丁目9番10号

□□□□□

貸 借 対 照 表

(令和3年5月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	2,877	I 流動負債	9,454
II 固定資産	4,825	II 固定負債	4,406
1 有形固定資産	2,205	負債合計	13,860
2 無形固定資産	162	純資産の部	
3 その他の資産	2,458	科 目	金 額
		I 資本金	15,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	△ 21,158
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	△ 6,158
資産合計	7,702	負債・純資産合計	7,702

様式4-2

法人名 医療法人 社団 清寿会
 所在地 浜松市中区布橋3丁目9番10号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和2年6月1日 至 令和3年5月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	18,786
2 事業費用	21,306
本来業務事業損失	2,520
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事 業 損 失	2,520
II 事業外収益	995
III 事業外費用	31
IV 特別利益	1,556
V 特別損失	12
税引前当期純損失	1,544
法 人 税 等	182
当 期 純 損 失	1,726

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人 社団 清寿会
理事長 杉浦清殿

私（注1）は、医療法人社団清寿会の令和2会計年度（令和2年6月1日から令和3年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和3年 7月 27日

医療法人 社団 清寿会

監事 清水 幹弘



（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。